

指定管理評価表(橘ほか4公園施設)

平成31年3月31日現在

施設概要	○橘公園(尼崎市東七松町1丁目1-1) 開館時間:軟式野球場 8:00~21:00 (休館日:年末年始) ○小田南公園(尼崎市杭瀬南新町3丁目3) 開館時間:軟式野球場 8:00~21:00 多目的広場 8:00~日没(休館日:年末年始) ○西向島公園(尼崎市西向島町91) 開館時間:軟式野球場 4~9月 6:00~18:00(日・祝 8:00~18:00) 5~8月 6:00~19:00(日・祝 8:00~18:00) 10・11月 6:00~17:00(日・祝 8:00~18:00) 12~2月 8:00~17:00 3月 8:00~18:00 (休館日:年末年始) ○猪名川公園(尼崎市榎堂1丁目502) 開館時間:軟式野球場・テニスコート 3・4・9月 8:00~18:00 5~8月 8:00~19:00 10~2月 8:00~17:00 (休館日:年末年始) ○魚つり公園(尼崎市平左衛門町66) 開館時間:軟式野球場・多目的運動広場 8:00~日没 (休館日:年末年始) 施設設置目的: スポーツ・レクリエーションを通じて市民の健康で文化的な生活の向上に寄与する。 事業内容: 公園(野球場等有料公園施設を含む)の管理運営			
指定管理者の名称	パークマネジメント尼崎			
指定期間	平成29年4月1日~令和4年3月31日			
業務概要	有料公園施設(付属設備の利用を含む。)の利用の予約受付(許可、取消し) 公園内においてする行為の許可及びその取消し 公園内においてする行為及び有料公園施設の利用に係る使用料の徴収、減免及び還付に関する業務 公園の施設及び付属設備の維持管理業務			
利用状況等	項目名	平成30年度	平成29年度	平成28年度
	野球場利用件数	1,782 件	2,556 件	2,477 件
	野球場利用収入	13,818 千円	19,364 千円	19,003 千円
所管課・所管課長名	都市整備局土木部公園維持課・春田 孝文			
評価対象期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日			

評価項目	説明	評価	評価コメント
1 サービスの質の維持・向上		A	年度ごとの計画に沿った自主事業については積極的に取り組んでおり、事業の実施後は分析評価を行うことでさらなる内容の充実を図っている。また、イベント開催にあたっては、ホームページ等の情報発信により、新たな施設利用者の掘り起こしがされている。
自主事業・指定事業	計画に沿って、積極的に自主事業・指定事業に取り組んでいるか		
サービス向上	サービス向上の取組みがされているか		
施設利用者数	施設利用者の掘り起こしがされているか		
利用者要望の把握	利用者要望の把握がされているか		
事業計画性、透明性	事業が計画的に、かつ透明性を確保して実施されているか		
住民・利用者の参画	住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか		
2 適正な施設の管理		B	大型台風の直撃により、各公園に甚大な被害を受けるも、園路を塞ぐ倒木等を迅速に撤去するなどし、公園の早期復旧に尽力した。一方で、日常作業中に作業員が事故に遭うなどしたため、当該事故の早急な原因究明に加え、再発防止に努めてもらいたい。
施設保守・管理	施設の保守、管理が適正に実施されているか		
職員体制	合理的な配置か、責任体制が整った配置か		
危機管理	事故・緊急時の体制が十分に整備されているか		
個人情報管理	個人情報の管理が適正であるか		
職員研修	職員研修が十分に実施されているか		
3 収支・経費節減		B	節電に向けた取り組みとして、公園灯の電球取替の際には、LED照明に更新している。
収支状況	収支の状況が適正かつ良好であるか		
経費節減の取組	経費節減の取組みがされているか、		
4 指定管理者の経営状況等		A	財務諸表により、財務の健全性に問題はないと検証しており、経営状況は良好である。
会計状況	適正な会計手続きがなされているか(監査報告書等による)		
経営状況	経営状況は良好か(貸借対照表、損益計算書等による)		
5 その他		B	文書類、帳簿、資料等については、適切に簿冊管理がなされており、毎年度、PDCAにより内部評価も実施している。
文書等の管理	文書類、帳簿、備品、資料等が適切に管理されているか		
評価の実施	内部評価を実施しているか		

指定管理者選定に係る事業計画書の主な取組内容	左記に関する取組状況とその取組に対する評価
<ul style="list-style-type: none"> ・公園の安全、安心、快適性を高める管理 ・市民ニーズを理解し、サービス向上を図る ・積極的な情報発信により施設の認知度を高め、市民に親しまれる公園づくり ・幅広い年代への運動プログラムを提供する ・地域団体、各協議団体との連携とサポート ・管理運営への市民参加の機会を提供する(公園サポーター制度の創設) 	常駐スタッフの公園内の定期巡回により公園の安全・快適性が確保されており、有料公園施設については、グラウンド整備に注力し、利用者が気持ちよく利用できる施設管理が行われている。台風被害後は、倒木処理及び折れ枝等の撤去を行うとともに、安全確保のための立入禁止措置をおこなうことで、一般園地の復旧が迅速に行われた。有料施設についても、養生フェンスの設置などの策を講じることで、仮供用が可能となった。また、地域住人とのイベントを企画し、公園及び地域コミュニティの活性化に寄与するとともに、市民に親しまれる公園づくりが行われている。

総合評価	総合評価の理由、今後の課題等
B	橘ほか4公園施設においては、公園ごとに様々な自主事業が実施されており、実施後には分析評価を行うことで内容の充実が図られている。また、職員向けの研修を行い、公園全体のサービス向上に取り組んでいる。そのほか、外部セミナーへも意欲的に参加し、公園のPRを図るとともに、地域住人や地元自治会、NPO法人等とイベントを共同企画するなどし、公園活性化に努めている。引き続き、創意工夫をもって、来園者に質の高いサービスを提供するとともに、有料公園施設の空き時間を有効活用し、利用者数の増加を図ってもらいたい。また、本年は、日常作業中に作業員の転落事故等もあったため、事故の原因究明及び再発防止に向けた取り組みを充実してもらいたい。

※ 評価は、A~Eの5段階評価とする。

※ 確認調査の結果をチェックリスト等に記入する。更に1~5の大項目ごとに評価を行った後、総合評価を行うこと。

※ A:非常に良好である又は非常に成果があった。 B:やや良好である又はやや成果があった。 C:取組状況の水準が普通である。

D:やや改善の余地があった。 E:多くの改善すべき点が見受けられる。